

令和元年 11 月 11 日

軽 井 沢 区 長 渡 邊 一 英 様

ダイヤランド区長 吉原英文 様

函南町議会議長 中野博



質問状について（回答）

令和元年 10 月 20 日付け「質問状」について、下記のとおり回答します。

記

- 1 質問の請願については、令和元年 9 月 3 日、9 月定例会初日に議題とされ、同日設置された特別委員会に付託されました。各議員については、このときから検討することが可能となりました。9 月 10 日に開催された特別委員会では、請願内容の確認、質疑、討論、表決の順序で審査されました。特別委員会において結論が出されたことから、9 月 13 日に本会議で特別委員長報告を受け、改めて質疑、討論、表決を行い、不採択となったものです。
- 2 請願の採択に当たっては、一般的には、「願意が妥当であるか」、次に、「実現の可能性はあるか」などが、その判断の基準とされています。特別委員会では、条例施行前に法定手続きがされていることから、条例の全面適用は困難であるという主旨の意見が多くありました。ただし、表決は、賛否の理由を必要とせず、可否いずれかに決するものです。今回は、結果的に賛同を得られなかったということであり、個々の議員が判断した理由は量りかねるところです。
- 3 これまで議会では、多くの議員が一般質問で質し、9 月定例会では反対決議を行い、10 月 4 日の議会閉会直後には函南町長へ、10 月 10 日には静岡県知事あてに決議文を提出しました。また、総務建設委員会においても、メガソーラー建設予定地の視察を実施したところであります。

今後の議会における取扱いについても、今回同様、本会議は公開しておりますので、直接ご確認をしていただきますようお願いいたします。